

【学校生活での約束ごと】

1 生活目標

- 進んであいさつをしよう ○自他共に大切にしよう ○時間を守ろう
- 環境整備に努めよう

2 重点目標

(1) 自己の確立

基本的な生活習慣を身に付け、規範意識（自己コントロール、意志決定、ルールの尊重）を持って生活できるようになる。

(2) 自他の尊重

自己および他人の意志、心、命を尊重する。六中の一員としての自覚を持ち、お互いに信頼しあい、高め合う集団を目指そう。

(3) 目標達成のための精神力・行動力の向上

目標、ねらいを持って生活することの大切さを知り、向上心を持って生活しよう。

3 六中での約束ごと

(1) 学校生活

- ① 標準服を着用する。夏服着用期間は各自で判断する。儀式行事のときは指示された服装とする。
- ② 体育着、上履き、体育館履きは、指定のものを着用する。
- ③ 生徒手帳は、常に携帯する。
- ④ 登校後は校外に出ることを禁止する。止むを得ない事情で再登校する場合は、担任等の許可を必要とする。
- ⑤ 欠席・遅刻・早退・見学の場合は、出席確認アプリ C4th Home&School による欠席連絡、または保護者による電話連絡（できれば 7:45～8:15）とする。

(2) 時間に関すること

- ① 登校・・・8時25分までに登校し、自席に着席する。（5分前行動を心がける）
8時25分に教室で出席確認をする。8時25分から10分間が朝読書の時間となる。
- ② 授業・・・始業時刻までに準備、着席する。教室移動や更衣は休憩時間にすませる。
- ③ 昼食・・・準備を含め30分間（12:35～13:05）とする。
- ④ 昼休み・・・25分間（13:05～13:25）とする。
ボールの貸し出しは体育館前で行い、13:20にはボールを返却する。（体育委員が担当）
- ⑤ 清掃・・・その日の最後の時限終了から移動を含め15分間とする。
- ⑥ 帰り学活・・・10分間（15:35～15:45）とする。
- ⑦ 下校・・・決められた下校時刻（16:00）を守る。
残って作業する場合には担当の先生の許可を得て行う。
最終下校時刻は18:00とし、この時間までに校門を出る。
- ⑧ チャイム・・・8時30分に一度だけチャイムをならす。それ以降はノーチャイムとする。
（考査時を除く）

(3) 身なり、服装に関すること

【服装】

- ・標準服は本校指定の標準服とする。
- ・標準服はブレザー、ズボンもしくはスカート(長さはひざにかかる程度とする)、ベスト(必要に応じて)、Yシャツ(白)、ブラウス、指定ネクタイ(紺またはエンジ)とする。
- ・靴下は無地の指定した色(白、黒、紺、グレー)とする。
(ワンポイント、スポーツソックスのライン可)
- ・靴はスポーツシューズ(体育の授業がしっかりとできる靴)とし、革靴やハイカット、厚底の靴は禁止する。
- ・夏服はブレザーとネクタイを着用しない。ポロシャツも可とする。(白、ワンポイント可)
- ・冬はブレザーの中にセーターを着用してよい。ただし、色は白、黒、紺、グレーとする。また、防寒着として、登下校時にコート、マフラー、手袋を着用してもよい。
色は黒、紺、グレーを基本とする。
- ・儀式(始業式、終業式、入学式、卒業式)のときは指示された服装をする。

【頭髪】

- ・頭髪は華美にならないようにし、変色、脱色、パーマなどの加工は行わない。あくまでも自然のままであることを基本とする。髪が肩にかかる場合は、指示されたとき(安全面で必要な場合や、式や行事など)は編み込むかヘアゴムやヘアピン(白、黒、紺、茶)で束ねる。
※式や行事➡入学式、卒業式、体育大会、音楽祭、職場体験など

【その他】

- ・髪飾りやアクセサリーはつけない。化粧もしない。
- ・ブレザーには、必ず校章をつける。
- ・シャツはズボンやスカートから出して着用しない。
- ・バッグは、肩にかけるもの、リュック形式のものを基本とする。

(4) 校内移動等についてのこと

- ① 休み時間は次の授業の準備と教室移動の時間とする。
- ② 教室移動のときは、係の生徒は電灯を消し、窓を閉め、休み時間中に移動を完了する。
- ③ 他の学級の教室に入らない。
- ④ 原則として、他学年の階には行かない。

(5) その他日常生活についての確認

- ① ペットボトル、水筒を持ってきてもよい。中味は、水、お茶、スポーツドリンクとする。
- ② 昼食等も含め、ゴミは必ず自分で持ち帰る。校内のゴミ箱等には絶対に捨てない。
- ③ 現金等を持ってきた場合には、朝のうちに必ず担任に預ける。
- ④ 授業道具は各自で判断して持ち帰る。ロッカーや机の中は常に整理整頓を心がける。
- ⑤ 携帯電話、漫画などの不要物は絶対に持ってこない。万一発見されたときには一時学校で預かる。もし、持ち込む理由がある場合は事前に担任に申し出る。
- ⑥ 保護者と決めた通学路で登下校する。いかなる場合にも自転車等での通学は認めない。
- ⑦ 部活動の練習着は、部活動のみでの着用とする。授業等での着用は認めない。
- ⑧ 登校時、下校時の買い物は認めない。ただし、家庭で事情がある場合については、保護者が生徒手帳に記入して担任に申し出る。